

教育相談体制充実モデル事業（江差町教育委員会）

江差町教育委員会学校教育課

1 はじめに

江差町は北海道の南西部に位置し、東西10km、南北17km、中央は厚沢部町が入りこんでアルファベットのBの形をした地形になっています。北海道文化発祥の地と言われており、江戸期のニシン漁最盛期には「江差の五月は江戸にもない」と言われるほど繁栄を極め、北前船交易によりもたらされた江差追分などの伝統芸能や生活文化が数多く伝承されています。

また、江差沖で座礁沈没した江戸幕府の軍艦「開陽丸」が復元され、幕末のロマンを漂わせています。

江差町には、幼児教育施設5園、小学校3校、中学校2校があり、小学校と中学校には、特別支援学級を設置しています。

本稿では、令和4年度から取り組んでいる、北海道立特別支援教育センター（以下、特セン）の教育相談体制充実モデル事業を活用した教育相談体制の充実に係る取組について報告します。



檜山管内の市町※檜山振興局のwebページから転載

2 教育支援体制について

江差町では、障がいのある幼児とその保護者への支援を早期から充実させるため、保健師がコーディネーター役となり、就学に関わる関係機関等との連絡調整を行っています。特別な教育的支援を必要とする幼児を早期に把握するため、乳幼児健診での気付きを基に、当町の保健師が上ノ国町子ども発達支援センターと連携し、町内の幼児教育施設の訪問を行っています。

また、小学校へ就学する前年度には、教育委員会が幼児の障がいの状態や発達の段階を把握するため、在籍する幼児教育施設の職員と教育委員会の職員が参加した懇談会を行い、情報共有を図っています。

当町の中には、上ノ国町子ども発達支援センターを利用している幼児もおり、その保護者には、個々のニーズに応じて、就学に関する説明を行うとともに、上ノ国町子ども発達支援センターや就学先となる小学校と教育委員会学校教育課や町の健康推進課（保健師）が連携し、幼児の情報を共有するようにしています。

当町の教育支援委員会である教育支援専門委員会は、保健師、上ノ国町子ども発達支援センター副センター長のほか、町内の特別支援学級設置学校の校長及び特別支援教育コーディネーター、町内の小・中学校の養護教諭の代表に加え、教育委員会職員の計15名で組織しています。

教育委員会学校教育課指導主事が中心となり、次年度小学校へ就学する幼児の教育相談に取り組んでいます。

このように、江差町では、町の保健・福祉部局や他町の発達支援センター等、早期からの支援を行っている関係機関と連携を図りながら、教育相談体制を整えています。

3 教育支援体制の課題

江差町では、上記のとおり保健師が中心となった早期の相談支援体制が整備されていますが、教育支援専門委員会における小・中学校の特別支援教育コーディネーターが役割を十分発揮できるための研修の充実を図る上で、次のような課題が見られました。

【教育支援専門委員会における課題】

- 本人や保護者が、就学に関する正確な情報を理解した上で、就学に関する事前の相談・支援の活動に臨むことができるよう、適時・適切な情報提供やきめ細かい配慮と工夫
- 障がいの状態や発達の段階を踏まえて整理した教育的ニーズを、分かりやすく本人・保護者に対して説明できる相談員（特別支援教育コーディネーター等）の専門性の向上
- 適切な学びの場を協議するために必要な、心理検査の実施や報告書の作成及びそれを踏まえた、適切な判断ができる人材の育成
- 「学びの場」に関する教育相談を行う際の保護者対応の質の向上

こうした課題を踏まえ、当町では、特センが実施する教育相談体制充実モデル事業（以下、モデル事業）を活用し、檜山教育局及び特センと共同で町内の特別支援教育コーディネーターの専門性の向上を図る取組を進めることとしました。

4 教育相談体制充実モデル事業を通じた取組

モデル事業は、特センが企画した事業であり、取組の推進は教育局と特セン、教育委員会が共同で行うものです。

内容は、「教育相談担当者養成集中講座（小・中学校）」に加え、就学に関する事前の教育相談等を担当する上で必要となる実践力を身に付けるための研修プログラム（教育相談実践力向上研修）から構成されています。

当町では、主に、教育支援専門委員会の委員を委嘱している、町内の各小・中学校の特別支援教育コーディネーターを中心に、町の保健師にも声を掛け、計7名（令和4年度は6名）が受講しました。

(1) 教育相談担当者養成集中講座（小・中学校）

教育相談担当者養成集中講座（小・中学校）は、市町村教育委員会が地域において活躍を期待する小・中学校等の教員を対象に、特セン所員による学びの場の相談に必要な検査や保護者面談等の研修を通して、学びの場などの教育相談を担当できる人材を養成することを目的とした事業で、次の4つの研修を主な内容としています。（※令和5年度をもって新規受講申込みを中止）

	項目	研修形態	内容
①	就学相談に関する基礎研修Ⅰ	遠隔研修による講義・演習	・就学事務 ・アセスメント実施上の留意点 ・心理検査の実施方法及び解釈
②	就学相談に関する基礎研修Ⅱ	遠隔研修による講義・演習	・心理検査等の実施と解釈
③	教育相談に関する専門研修	対面研修による巡回教育相談等の見学	・教育相談の流れや保護者等に対する助言の要点
④	ケース検討に関する相談・助言	遠隔研修によるケース検討	・受講者又は特センが実施した教育相談事例における心理検査の結果の解釈や助言の要点

①、②は、オンラインで行い就学相談に関する基礎的な内容を学ぶことができました。③については、江差町を会場に行う特センの巡回教育相談に受講者が同席して見学することにより、保護者からの聞き取りや心理検査をどのように解釈するのか、また、具体的な学びの場の助言について、イメージを持つことができました。④では、受講者又は特センが実施した相談ケースを特センとオンラインで事例検討を行うことにより、実践力を身に付けることができました。

(2) 教育相談実践力向上研修（※本事業に指定された市町村のみ実施）

教育相談実践力向上研修は、モデル事業において、当町が抱える課題を解決するために、次の3つを主な内容として計画しました。

	項目	研修形態	内容
①	心理検査に関する研修	講義・演習	・受講者が就学に関する事前の教育相談等で使用する心理検査の実施方法及び解釈
②	心理検査の実践研修	心理検査の実践	・新就学幼児に対する二次検査の実施 ・巡回教育相談におけるPVT-R 絵画語い発達検査の実施
③	教育相談の解釈及び振り返り	遠隔研修による教育相談の解釈及び振り返り	・受講者が実施した教育相談における心理検査の結果の解釈や助言の仕方等

①では、当町で所有しているWISC-IV知能検査の他に、PVT-R絵画語い発達検査、S-M社会生活能力検査第3版の実施や結果の解釈について、特セン所員から演習を通じた講義を行っていただきました。



心理検査に関する研修の様子①



心理検査に関する研修の様子②

5 受講者の声

児童の特性を把握し、教育支援や学びの場を考えるために大切な専門知識を得る機会を与えていただき、とても感謝しております。特別支援教育コーディネーターとして自校の一人一人に応じた教育や実践に活かしていきたいと考えています。

江差町立江差小学校教諭 岡 夏子

自分の持てる力を伸ばし、「自立」し「社会参加」というゴールを目指して、本人・保護者の意見を最大限尊重し、教育的ニーズや客観的な検査等を勘案し、その時に合った学びの場を考える就学相談について見識を深められました。

江差町立江差小学校教諭 穴戸 暢宏

実際に検査用具を使用する研修をすることで、実施方法や手順をより深く学ぶことができました。結果の解釈の仕方や支援方法を学ぶことで、日頃自分が関わっている児童への指導を見直すきっかけにもなりました。

江差町立江差北小学校教諭 杉山 憧

研修の度に学ぶことが多く、同じ内容の研修でも新たな気付きがあります。検査の実施についても再度研修することで、自分にとってより確かなものになっていくのを感じます。この研修で得たスキル等を学校現場で活かしていきます。

江差町立江差北小学校教諭 長谷川 優子

検査方法だけでなく、一つ一つの検査の目的や日常生活で考えられる課題と支援方法を丁寧に教えていただきました。また、検査を受けている子供の様子から見取れることを具体的に教えてもらい大変参考になりました。

江差町立南が丘小学校教諭 大野 弘子

心理検査の理解を深めることによって、児童生徒の特性から学校での学習や生活における困難さを予測し、くみ取る幅が広がりました。また、根拠をもって対応策や支援方法を考えられるようになったと思います。

江差町立江差中学校教諭 鈴木 皓子

研修を通して、各種検査の内容と手順を知ることができたことはもちろん、教育相談時に保護者が安心して相談できる環境づくりや、信頼関係を築く関わり方を意識することの大切さを学ぶことができました。

江差町立江差北中学校教諭 三戸 佳世



心理検査に関する研修の様子③

6 成果

本事業に参加した特別支援教育コーディネーター等が、心理検査の実施方法や保護者への説明の仕方に関する研修を通して、障がいの特性を的確に把握するために必要な知識・技能を習得し、当町における子供の教育的ニーズに応じた就学先を決定するためのガイダンス機能の充実を図ることができました。

このように、町の教育支援専門委員を担う特別支援教育コーディネーターの専門性の向上は、町内における教育相談体制の充実につながったと考えています。

今後は、より一層適切な就学先の決定や就学時に決定した学びの場の柔軟な見直しを図られるよう、子供たち一人一人の教育的ニーズの変化を的確に把握し、その変化に継続的かつ適切に対応できる体制を本事業に参加した特別支援教育コーディネーター等を中心としながら維持、発展させていきたいと考えています。

7 おわりに

北海道では、全ての子供たちが、障がいの有無にかかわらず、多様な個性を互いに認め合い、支え合いながら、共に学んでいくことができる環境を醸成し、誰もが生き生きと活躍できる社会が実現するよう、特別支援教育を推進しています。近年は、少子化により子供の数が減少する中、特別支援教育に関する理解や認識の高まり、制度改正などに伴い、特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒が増加しており、このような子供たち一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や支援を行うためには、更なる特別支援教育の充実を図る必要があります。

今回の「教育相談体制充実モデル事業（江差町教育委員会）」の取組が、幼児期から学校卒業後までの切れ目のない一貫した指導や支援の充実に向けた、早期からの教育相談・支援体制の構築及び関係機関との連携による地域の体制づくりの促進等の一助となれば幸いです。